明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○関税法施行令の一部を改正する政令（三九六）　二
○バター等に対して課する輸入数量が輸入基準数量を超えた場合の特別緊急関税に関する規定の平成二十七年度における適用の停止を定める政令（三九七）　三
○自衛隊法施行令及び防衛省の職員の給与等に関する法律施行令の一部を改正する政令（三九八）　三

〔省　令〕

○事業用電気通信設備規則の一部を改正する省令（**総務**九七）　三
○標準的な官職を定める省令の一部を改正する省令（**防衛**一九）　四

〔告　示〕

○事業用電気通信設備規則の細目を定める件の一部を改正する件（**総務**四〇八）　四
○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件（**法務**五八三）　四
○日本国に帰化を許可する件（**同**五八四）　四
○円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とインド政府との間の口上書の交換に関する件（**外務**四一八）　五
○円借款の供与に関する日本国政府とキルギス共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**四一九）　五
○株式会社日本政策金融公庫法第十七条第三項の規定に基づき、危機対応業務を行う営業所又は事務所の所在地を変更する件（**財務・農林水産・経済産業**一〇）　五
○産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法第二十四条の六第三項の規定に基づき、事業再構築等促進業務を行う営業所又は事務所の所在地の変更を公示する件（**財務・経済産業**四）　六
○産業競争力強化法第四十二条第二項の規定に基づく事業再編促進業務を行う営業所又は事務所の所在地の変更の届出があった件（**同**五）　六
○エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第九条第三項の規定に基づき、特定事業促進業務を行う営業所又は事務所の所在地の変更を公示する件（**同**六）　六
○電気事業法第六十九条第一項の規定に基づく登録安全管理審査機関の登録の更新をした件（**経済産業**二五五）　七
○高速自動車国道に関する件（**国土交通**一一六一）　七
○海上における射撃訓練を実施する件（**防衛**二一八～二二三）　八
○道路に関する件（**東北地方整備局**一八六～一九〇）　八
○荒川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件（**関東地方整備局**三八九）　八
○道路に関する件（**北陸地方整備局**一三三）　八
○道路に関する件（**中部地方整備局**一四一）　八

〔人事異動〕

内閣　法務省　外務省　最高裁判所　九

〔叙位・叙勲〕　九

〔官庁報告〕

労　働

争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　一〇
最低賃金の改正決定に関する公示（岩手労働局最低賃金公示六、福島同六）　一〇

国家試験

採用候補者名簿の有効期間の満了（人事院）　一〇

〔公　告〕

諸事項

官庁

財団、基本測量関係事項関係

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一〇
特殊法人等

厚生年金基金清算結了・清算人退任、農業会議組織変更（熊本県）関係　一七

会社その他

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。